

予算特別委員会総括質疑(2013. 3. 13)

アジュール舞子事業(海岸環境整備事業会計の廃止)について

バブル時代事業のつけである、住宅供給公社やマリンホテルズなどの外郭団体廃止で大きな市民負担が生じている。フルーツフラワー事業でも今後の見直しで、株式会社神戸ワインが平成25年度の指定管理終了後、資本金13億4百万円と短期貸付30億円が神戸市の損失になる。過去の事業負担である、平成14年神戸ワイン部分の買い取り分を含めると122億円の事業損失を発生させたことになる。分科会では事業の検証、責任の所在、市民説明を求めたところだ。

ところが一般会計でもバブル時代の失敗事業があり、検証もされず今回予算案で特別会計が廃止されようとしている。それは、アジュール舞子事業(海岸環境整備事業会計)だ。舞子の浜の埋め立て事業で当初計画は元利償還総額が194億円で、造成した土地の利便施設の売却でそれを返済し、「市民には一切負担をかけない」とした事業だった。現在のところ土地売却はわずか16億円だ。賃料を含めても28億円。多額の一般財源を投入して利子も含めた市債199億円を償還し、結果的に大きな市民負担を発生させている。

ここで質疑するが、一般会計による公園施設の買い取りも含めてこの事業での一般財源総負担額はいくらになるのか。

(小柴副市長)

アジュール舞子事業は起債で海岸保全施設の整備や利便施設用地を造成し、その用地を売却することで起債償還するスキームだったが、バブル崩壊や大震災で社会経済情勢が激変した。用地については売却だけでなく、借地による土地活用も図りながら財源確保に努め、収支の不足額は一般会計から補填してきた。起債償還のため一般会計から負担したのは約88億円、うち78億円は海岸保全施設に充当した。

(あわはら議員・再質疑)

今の説明でも、大方100億円が一般会計から投入されている。そもそも市民に負担をかけない事業だったはずだが、事業の失敗で100億円もの一般会計からの負担を発生してしまったことについて市長はどう考えるか。

(矢田市長)

時代の状況を読み取れなかった点もあるが、今回の取り扱いについては、できるかぎり現在の事業者からの施設収入で返済に充てていく。

(あわはら議員・再質疑)

今年度末で海岸環境整備事業会計は廃止の予定だが、当初の財政計画で言えば、一般会計財源を投入する計画ではなかった。この事業の財政計画が大きく崩れた理由や責任の所在などについて検証し、市民への説明責任を果たすべきでないのか。

(小柴副市長)

当初の収支計画としては、売却して十分できるという判断があった。しかし、社会経済情勢の変化で売却が難しくなった。今後は定期借地の収入が一般会計に入ってくるので、どこかの時点で全体収支状況を明らかにする必要がある。

(あわはら議員・再質疑)

外郭団体では検証検討委員会を立ち上げ、私は十分とは思わないが、報告書が出ている。その報告書に基づいて議会での質疑も保障された。しかし、このまま特別会計終了では、議会としても検証のしようがない。議会に対して今後も検証できるものを提起する必要があるのではないか。

(小柴副市長)

まだ収入が残っているので、どういう方法で明らかにするか十分検討したい。

(あわはら議員・再質疑)

売却から定期借地に変更された利便施設も、定期借地が終わる平成37年までに売却などの可能性があり、この事業全体がどうなるかを見通し、議会としても継続してチェックできるよう、この会計を残すことは考えられないのか。

(小柴副市長)

特別会計は廃止するが、一般会計の中で収入が残るので、きちっとした経理をして毎年説明する機会もあるので、そういう方法で検討していきたい。